

単位:千円

対象事業所・施設(※1, 2, 3)		基準単価	
通所系 (※4)	通所介護事業所	通常規模型	268/事業所
		大規模型(Ⅰ)	342/事業所
		大規模型(Ⅱ)	445/事業所
	地域密着型通所介護事業所(療養通所介護事業所を含む)		115/事業所
	認知症対応型通所介護事業所		113/事業所
	通所リハビリテーション事業所	通常規模型	282/事業所
		大規模型(Ⅰ)	355/事業所
大規模型(Ⅱ)		567/事業所	
短期入所系	短期入所生活介護事業所	13/定員	
	短期入所療養介護事業所	13/定員	
訪問系	訪問介護事業所	160/事業所	
	訪問入浴介護事業所	169/事業所	
	訪問看護事業所	156/事業所	
	訪問リハビリテーション事業所	68/事業所	
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	254/事業所	
	夜間対応型訪問介護事業所	102/事業所	
	居宅介護支援事業所	74/事業所	
	福祉用具貸与事業所	282/事業所	
	居宅療養管理指導事業所	16/事業所	
多機能型	小規模多機能型居宅介護事業所	237/事業所	
	看護小規模多機能型居宅介護事業所	319/事業所	
入所施設・ 居住系	介護老人福祉施設	19/定員	
	地域密着型介護老人福祉施設	20/定員	
	介護老人保健施設	19/定員	
	介護医療院	24/定員	
	介護療養型医療施設	21/定員	
	認知症対応型共同生活介護	18/定員	
	養護老人ホーム、軽費老人ホーム、有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅 (定員30人以上)	19/定員	
	養護老人ホーム、軽費老人ホーム、有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅 (定員29人以下)	18/定員	

※1 事業所・施設等について、助成の申請時点で指定等を受けているものであり、休業中のもを含む

※2 各介護予防サービスを含むが、介護サービスと介護予防サービスの両方の指定を受けている場合は、一つの事業所・施設として取り扱う。

※3 介護予防・日常生活支援総合事業(指定サービス・介護予防ケアマネジメント)を実施する事業所は、通所型は通所介護事業所(通常規模型)と、訪問型は訪問介護事業所と、介護予防ケアマネジメントは居宅介護支援事業所と同じとするが、介護サービスと総合事業の両方の指定を受けている場合は、1つの事業所として取り扱う。

※4 通所介護及び通所リハビリテーションの事業所規模は、介護報酬上の規模区分であり、助成の申請時点で判断すること。